

苫前町まち・ひと・しごと創生
総合戦略 第1次実施計画

平成28年度版

平成27年度～平成31年度

苫 前 町

目 次

第1章 計画の考え方	3
1. 計画の目的	4
2. 計画の期間	4
3. 計画の対象	4
4. 計画の策定方針	4
5. 施策の体系	5
6. 将来人口	6
第2章 計画の内容	7
大綱1 産業振興による活力ある地域創造戦略	8
基本目標	8
施策1 産業の育成・支援	8
施策2 多様な就労環境の創造	12
施策3 シニア世代の就労等促進	14
大綱2 苦前ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略	15
基本目標	15
施策1 観光産業の育成・支援	15
施策2 新たな交流・集客の推進と移住・定住の促進	18
施策3 地域ブランドの創造	21
大綱3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略	23
基本目標	23
施策1 子ども・子育て支援の充実	23
施策2 安心して子育てできる環境の充実	26
施策3 結婚サポート	28
施策4 特色ある教育による知・徳・体の向上	29
施策5 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供	31

大綱4	確かな暮らしを営む地域創造戦略	34
	基本目標	34
施策1	地産地消による持続可能な再生可能エネルギー社会への転換	34
施策2	食の安全・地産地消の促進	36
施策3	森林資源の利活用の促進	37
施策4	防災の推進	38
施策5	社会基盤インフラの長寿命化・再構築と 公共施設の維持管理の最適化	41
施策6	行政機能の効率化の検討	44
大綱5	健康で活躍する地域創造戦略	46
	基本目標	46
施策1	健康寿命の延伸	46
施策2	住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	49
政策3	地縁・テーマ型コミュニティの活性化	51

第1章

計画の考え方

1. 計画の目的

- 苫前町創生総合戦略は、国や北海道の総合戦略及び第5次苫前町総合振興計画を勘案しつつ、人口の減少と将来の展望を提示する「苫前町人口ビジョン」を踏まえて、本町の実情に応じた5カ年の基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を取りまとめ「しごと」と「ひと」の好循環をめざし、自立した地域社会の実現を目標として策定されました。
- 第1次実施計画は、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、本町の特色・強みを生かした「政策パッケージ」として取りまとめ、各年度の予算編成や事業執行の指針とします。

2. 計画の期間

- 計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5カ年とします。

3. 計画の対象

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を呼び戻すために、計画期間中に「人口減少」と「地方創生」に向けて取り組む事務・事業のほか、国・道・民間などが実施するもののうち、本町のまちづくりや住民生活への影響が大きく、本町と協力して推進していくものを含みます。

4. 計画の策定方針

- 次のとおり、計画の策定方針とします。
 - (1) 本計画は、総合戦略との関連を明確にするため、総合戦略の施策体系に基づく構成とします。
 - (2) 原則的に、この計画期間内で新たに取り組む事業や内容を拡充して取り組む事業を「計画事業」として掲載します。
 - (3) 本戦略の推進にあたっては、社会経済情勢及び地方自治体の取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、効果的かつ現実的な町政の課題解決のための政策展開を進めるとともに、その管理に尽力するものとします。

5. 施策の体系

- 国は、日本の人口の現状と将来の姿を示した「長期ビジョン」を踏まえ「総合戦略」において、4つの基本目標を設定しています。
- 本町においても、国が設定する4つの基本目標との連動を図りながら、5つのプロジェクトを進めていきます。

国：4つの基本目標	苫前町：5つの重点プロジェクト
①地方における安定した雇用を創出する	産業振興による活力ある地域創造戦略 ○産業の育成・支援 ○多様な就労環境の創造 ○シニア世代の就労等促進
②地方への新しい人の流れをつくる	苫前ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略 ○観光産業の育成・支援 ○新たな交流・集客の推進と移住・定住の促進 ○地域ブランドの創造
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子育て世代に選ばれる地域創造戦略 ○子ども・子育て支援の充実 ○安心して子育てできる環境の充実 ○結婚サポート ○特色ある教育による知・徳・体の向上 ○きめ細かな支援による平等な学習機会の提供
④時代にあった地域づくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	豊かな暮らしを営む地域創造戦略 ○地産地消による持続可能な再生可能エネルギー社会への転換 ○食の安全・地産地消の促進 ○森林資源の利活用の促進 ○防災の推進 ○社会基盤インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化 ○行政機能の効率化の検討 健康で活躍する地域創造戦略 ○健康寿命の延伸 ○住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備 ○地縁・テーマ型コミュニティの活性化

6. 将来人口

- 総合振興計画における平成37年度の将来目標人口を3,000人と設定しています。
- まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づく推計の結果、平成37年度には2,693人程度になることが予想されていますが、地元での雇用機会の促進や住みやすい環境を整備し、地域の定着を図ることによって、目標人口の達成をめざします。

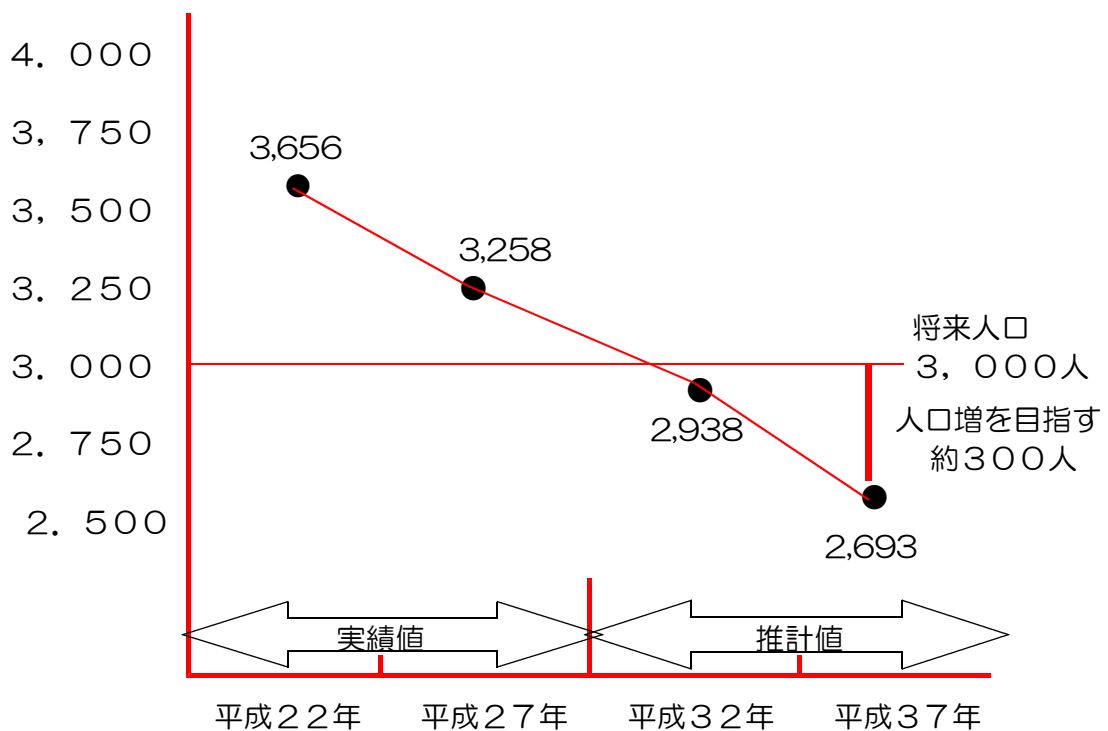
年齢3区分人口及び構成比

(単位：人)

年 区分	実 績		直近年の実績	推 計	
	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)
人口総数	3,656	3,258	3,261	2,938	2,693
0～14歳	392	324	331	274	256
15～64歳	1,927	1,646	1,597	1,424	1,259
65歳以上	1,337	1,288	1,333	1,240	1,178
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～14歳	10.7	9.9	10.1	9.3	9.5
15～64歳	52.7	50.5	49.0	48.5	46.8
65歳以上	36.6	39.6	40.9	42.2	43.7

(※平成22年国勢調査結果)(住民基本台帳：4月1日)

(単位：人)



第2章

計画の内容

大綱 1 産業振興による活力ある地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
新規雇用者数	5年間で25人

施策 1 産業の育成・支援

- 将来の本町の産業を担う創業者を支援することにより、商業・農漁業・観光・町民公益活動分野などにおいて、社会変化や消費者ニーズに対応した新しい事業展開を促進します。また、創業や就業のための起業や人材の誘致を展開します。
- また、農業や漁業をはじめとする地場製品の品質向上、地産地消、ブランドの構築、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
町内事業所雇用者数	1,077人	1,100人	1,271人
商業店舗数	36件	40件	32件
商業従業員数	125人	130人	111人
商業年間商品販売額	1,494百万円	1,600百万円	3,217百万円
工業事業者数	6件	7件	6件
工業従業員数	80人	85人	62人
工業製造品出荷額	86,619万円	90,000万円	86,620万円
第1次産業の従業者割合	39.9%	40%	36%
第1次産業の新規就業者数	農業1人・漁業2人	農業3人・漁業1人	農業0人・漁業2人
農業法人数	7法人	15法人	8法人
農業生産額	2,567百万円	2,800百万円	2,542百万円
有害鳥獣等の農業被害削減額	2,011万円	1,407万円	被害額 632万円 削減額△1,379万円
有害鳥獣等の漁業被害削減額	1,651万円	1,156万円	被害額 4,168万円 削減額 2,517万円
漁家法人数	10件	13件	10件
漁業生産額	1,799百万円	1,926百万円	2,079百万円

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 商工業・次世代産業の育成・支援	① 産業コーディネーターによる町内起業の支援、新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供 ② 訪問販売（宅配・買い物代行を含む）やインターネット販売などの実施 ③ 地域商業空き店舗対策への支援拡充 ④ 商工業などにおける技術者養成に関わる支援制度の創設
2. 企業誘致の推進	① 企業誘致の受け皿となる町有地の確保 ② 企業立地に向けた助成
3. 創業支援の強化	① 創業支援ネットワーク体制の構築によるワンストップ窓口の充実 ② 商工会と連携した創業塾の開催 ③ 中小企業の新規開業資金への支援の実施 ④ 農業などの「多彩な担い手」づくりをはじめ、若者たちの起業の場づくり、退職者等の専門性を生かした小規模事業の展開
4. 農業・漁業の担い手経営力の強化	① 法人化を目指す農業者（漁業を含む）の基盤強化支援 ② 農業・漁業を起点とする異業種間連携による、総合6次産業化のモデル構築 ③ 有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進 ④ 農地中間管理機構の活用による農地流動化等農地の集団化・集約化の促進 ⑤ 地域産品・地域資源を活用した「苫前ブランド」の創出 ⑥ 農作業、受託組織等の育成及び活用促進
5. 青年・女性農業者の育成	① 新規就農漁業者又は新規就農漁業予定者を対象とした技術習得等への支援 ② 女性農業者、認定農業者等への経営力向上のための各種研修等の実施（漁業士も同様）
6. 苫前産農水産物の販売力強化事業	① ロゴマークを活用した情報発信や包装資材等導入支援 ② YES! clean（イエス・クリーン）や雪氷熱鮮度保持による苫前ブランド農水産物の育成 ③ 6次産業化による商品開発等への支援

施策の内容	具体の施策
7. 農業生産基盤の拡大と整備	① 農業生産基盤施設の整備促進 ② 土地改良施設の整備補修の計画的な推進 ③ 減濁水対策施設の維持管理による農業用水の安定供給確保 ④ 中山間地域をはじめとした農業・農村の多面的機能の維持・発揮 ⑤ 自然環境の保全に資する農業生産活動の推進
8. 漁業生産基盤の拡大と整備	① 安心して漁業を営むための漁港整備 ② 増養殖事業の実施 ③ 藻場再生事業の実施

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
商工業・次世代産業の育成・支援						
企業誘致の推進						
創業支援の強化						
農業・漁業の担い手経営力の強化	畜産競争力強化対策整備事業補助金 〓地域酪農業の収益向上等を図るために効率的な施設整備や機械等の導入に対する支援	実施	継続			
	穀類乾燥調製施設整備事業 〓作業労力の省力化と生産コストの低減による農業所得の向上及び雇用創出を図るための中核施設の建設		実施			
青年・女性農業者の育成						
苫前産農水産物の販売力強化事業						
農業生産基盤の拡大と整備	食糧供給基盤強化特別対策事業負担金 〓水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）古丹別地区（平成21年度着手）に対する受益者負担分の一部助成	終了				

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
農業生産基盤の拡大と整備	畜産担い手育成総合整備事業基盤整備業務委託 ＝粗飼料の安定生産と品質向上の促進に向けた草地の造成整備 ＝平成27年度～平成30年度	実施	継続	→	→	
	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）古丹別地区負担金 ＝水利施設（古丹別地区）の長寿命化を図るための改修工事に要する受益者負担分の支援 ＝平成27年度～平成31年度	実施	継続	→	→	→
	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）小川地区負担金 ＝水利施設（小川地区）の長寿命化を図るための改修工事に要する受益者負担分の支援 ＝平成28年度～平成31年度		実施	継続	→	→
	農業競争力基盤強化特別対策事業負担金 ＝水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）古丹別地区（平成27年度着手）及び小川地区（平成28年度着手）に対する受益者負担分の一部助成 ＝平成28年度～平成31年度		実施	継続	→	→
漁業生産基盤の拡大と整備	北るもい漁業協同組合力屋出張所荷捌き所トイレ整備事業補助金 ＝老朽化が著しい力屋漁港内の荷捌き所の改修に併せた施設内トイレの水洗化整備に対する助成	終了				
	海の森づくり推進事業 ＝磯焼の解消と藻場再生を目的とした「海の森づくり推進事業」の実施	実施	継続	→	→	→
	苫前漁港特定漁港漁場整備事業＝苫前漁港 ＝マリンビジョンモデル地区の指定に伴う苫前漁港の整備		整備	継続	→	→
	苫前漁港トイレ棟下水道接続工事 ＝衛生環境の改善を目的とした下水道接続工事 ＝2年間で2箇所整備予定		整備	継続		

施策２ 多様な就労環境の創造

- 多様性のある産業を育成し、多様な就業環境の創出により、幅広い年齢層の町民の経済活動参加を促進します。同時に町民の家計を支えるセーフティネットとしての役割（パートタイム労働）を保持します。これにより、経済情勢の変化に強い地域産業を育成します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
Uターン・Iターン数	0	4人	19人
女性の就業者数の割合	45.6%	60.0%	45.6%

*女性の就業者数の割合：H22国調結果

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. U・Iターン促進と人材育成の推進	① 若年者の雇用促進に向けた助成 ② パートタイム労働に対する雇用促進に向けた助成 ③ 高校生等を対象とした町内企業等インターンシップ支援 ④ 関係機関と連携した就職情報発信等による若者雇用の推進、U・Iターン者の就労支援（就労の機会の確保と雇用創出）に加え、空き家情報の一元的な情報発信と広報活動
2. 女性の就労支援	① コミュニティビジネスなどの起業支援 ② 各産業団体と連携した就労支援

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
U・Iターン促進と人材育成の推進	若年者雇用促進助成金 ＝農業・漁業・商工業に従事する若者（40歳未満）を雇用した事業主に対し雇用に要する費用を助成	実施	継続	→	→	→
	空き家情報バンク（住まいるネット）の機能充実 ＝空き家の適正化条例の全面改定に伴う住まいるネット制度の機能充実		充実	継続	→	→

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
女性の就労支援						

施策3 シニア世代の就労等促進

- 高齢者の経験や知識を生かすため、就労や生産活動、コミュニティ活動、趣味活動などの様々な機会を創出し、世代を超えた人材育成や地域活性化など、高齢者の社会参加により地域の活力を高めます。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
1週間以上社会参加活動や仕事をしている高齢者の割合	19.4%	24.0%	—

*未集計（H29ごろ判明）

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. シニア世代の保有技術の活用・就労支援	① 就労支援ガイドブックの作成 ② 高齢者事業団及び関係団体と連携したシニア世代の就労支援
2. シニア世代が働き続けられる環境の整備	① 健康管理の推進 ・健診受診勧奨、健診料金助成、予防接種助成 ② 地域や産業貢献を含めた社会参加の促進

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
シニア世代の保有技術の活用・就労支援						
シニア世代が働き続けられる環境の整備						

大綱２ 苫前ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
観光客入込数	H31 数値 207,000人
転入者増加率	H26対比 1.2倍

施策１ 観光産業の育成・支援

- 本町の観光の核である、観光施設や観光資源（食や苫前町の宝）を活用して、町内観光地への集客の流れを創出します。また、北海道や近隣自治体とも連携し、入り込み客間口を広げることで交流人口の増加を図り、観光客が楽しめる民間のサービスの増加、充実、滞留時間の延長等、地域経済効果の拡大を推進します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	27年度末
観光施設入り込み数	188,769人	207,000人	190,684人
宿泊者数	11,518人	12,000人	11,133人
道の駅利用者数	165,396人	170,000人	163,136人
交流イベント等参加者数	5,500人	8,000人	7,500人
外国人観客数	13人	30人	27人

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 集客の環境整備の推進	① 観光サイン等観光施設の整備 ② 「苫前町の宝」で選定された資源の保存及び景観形成整備 ③ シーフロントパーク整備地区（とままえ温泉ふわっと、ホワイトビーチ、オートキャンプ場、未来港公園）の機能充実 ④ 老朽化が著しい苫前町郷土資料館の改修に向けた検討

施策の内容	具体の施策
2. 観光資源の発掘と活用の支援	① 各種観光振興イベントの企画、開催（地域おこし協力隊の活用を含む） ② 交流人口増加のためのPR活動（地域おこし協力隊の活用を含む） ③ 広域的な観光イベント、特産品のPR活動（地域おこし協力隊の活用を含む） ④ 「苫前町の宝」の選定に伴うフォトコンテスト、パンフレットやポスターの作成、ICTを活用した魅力発信ツールの制作（来訪者が不便を感じずに町内を周遊・滞在できる環境の整備） ⑤ 外国人に配慮した観光サインや観光ガイド、各種パンフレットなどの多言語対応 ⑥ 来訪者が無料で手軽にインターネットを利用できる環境の整備（Wi-Fi環境の構築） ⑦ 指定管理施設における外国人受入体制の確立 ⑧ 外国人等民間受入団体への支援（民泊施設等の設置支援を含む）

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
集客の環境整備の推進	夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事 ＝キャンプ場Bサイトの老朽化に伴う改修工事（芝張替・グレーチング撤去布設・庭園灯取替）の実施	完了				
観光資源の発掘と活用の支援	web版連携ガイド負担金及びエリア版作成業務委託 ＝留萌管内が連携した外国語表記のホームページ（webガイド）の作成と町独自の外国語表記のパンフレット（エリアガイド）の作成		実施			
	広域観光、移住・交流及び特産品PR活動事業 ＝留萌管内が連携し広域観光や移住・交流人口の増加に向けたPR活動（パンフレット作成を含む）		実施			

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
観光資源の 発掘と活用 の支援	外国人受入体制整備事業業務委託 ＝NPO法人と連携した外国人観光客の 誘客に向けた英語表記のホームページ の作成と生活体験プログラムの作成 ＝「苫前町の宝」のwebガイド作成		実施	継続	→	→
	観光ポスターの作成 ＝交流人口増加を目指した観光ポスター の作成		実施	継続		

施策２ 新たな交流・集客の推進と移住・定住の促進

- 苫前町公民館をはじめとする町内の様々な施設を活用し、文化、芸術、商業、スポーツなどのイベントの誘致・開催や訪問者の受け入れを活発に行います。こうした交流や集客により、地域の活力を生み出し、町民の地域に対する誇りを醸成するとともに、交流人口や滞在時間の増加を促進します。
- また、「都市と農漁村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本町の魅力を、子育て世代を中心に効果的に訴求し、移住者やＵターン者の増加を図ります。これによって次代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みを確保していきます。

【重要業績評価指標：ＫＰＩ】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	目標値（Ｈ３１）	Ｈ２７年度末
苫前産をうりにした飲食店の店舗数	４件	６件	４件
イベント等の集客者数	５，５００人	８，０００人	７，５００人
空き店舗活用件数	０	２件	０
スポーツイベント等の回数	８回	１０回	９回
スポーツイベント等の参加人数	５７．４％	６５％	５６．９％
スポーツ施設利用者数	７，８９０人	８，０００人	１０，４４０人
資料館来訪者数	４，６７７人	５，０００人	４，６７７人
子育て世帯の転入数（世帯）	１０世帯	１２世帯	３世帯
空き家活用件数	０	２件	０

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
１．農漁村交流の推進	① 都市の「食（カフェ、レストラン、料理人等）」と苫前産の「農・漁（特産品）」をつなぐ連携・交流の企画・促進 ② グリーンツーリズムによる滞在型農業の企画・提供 ③ クラインガルデン（滞在型市民農園）など、農のある暮らし（スローライフ・スローフード）の企画・提供
２．市街地のにぎわい創出支援	① 商店街などにおけるイベントや販売促進への支援 ② 空き店舗の有効活用による「商店街リフレッシュ」の推進

施策の内容	具体の施策
3. スポーツの活性化と交流の促進	① スポーツ合宿誘致による地域活性化 ② 拠点スポーツ施設の機能充実 ③ 誰でも参加できる機会の提供 ④ 各種イベントやスポーツ教室等の実施 ⑤ 体育協会と連携したスポーツ大会の実施
4. 歴史・文化遺産を活用した交流活動の促進	① 文化財の歴史的価値を踏まえた活用 ② 産業振興や観光と連携した資料館等施設の有効活用
5. 友好都市・ふるさと会との交流促進	① 友好都市との交流促進 ② 「ふるさと会」との情報交換 ③ ふるさと応援団の創設（東京ふるさと会）、大使の委嘱
6. 移住・定住の促進	① 転入ファミリーに対する中古住宅等（空き家対策を含む）の取得に要する費用の助成 ② 空き家情報バンク（住まいるネット）の機能拡充 ③ 補助制度の新設等による子育て世代の移住・定住促進 ④ 地域おこし協力隊等を活用した首都圏等への地域情報の発信 ⑤ お試し居住、地域居住の企画・促進

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
農漁村交流の推進						
市街地のにぎわい創出支援	商店の販売力強化等対策事業補助金 ＝商工会が実施する地元企業の販売機会の確保と商業・サービス業への集客を目的とした事業に対する助成 ＝合同チラシの発行とスタンプラリー ＝１００円でビールの提供 ＝加工特産品の市場調査 ＝地域活性化セミナーの開催	実施	継続	→	→	→
スポーツの活性化と交流の促進	文化・スポーツ合宿誘致事業補助金 ＝本町で合宿を行う町外の文化・スポーツ系団体に対する宿泊料の助成	実施	継続	→	→	→

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
歴史・文化遺産を活用した交流活動の促進	北海道指定有形文化財「木造十一面観音立像」一般公開（４年に一度） ＝役場ロビーで開催（資料館と共通券発行）	実施				実施
友好都市・ふるさと会との交流促進	ふるさと力屋会への情報提供 ＝苫前町出身者で組織されている札幌力屋会との定期的な地域情報の提供	実施	継続	→	→	→
移住・定住の促進	定住住宅取得支援助成金 ＝中古住宅や建売住宅の購入に要する費用の助成	実施	継続	→	→	→
	移住定住対策事業 ＝ＮＰＯ法人と連携したまちを知ってもらうことを目的としたホームページの作成と移住定住を促すプロモーション活動の実践		実施	継続	→	→
	広域観光、移住・交流及び特産品ＰＲ活動事業 ＝留萌管内が連携し広域観光や移住・交流人口の増加に向けたＰＲ活動（パンフレット作成を含む）		実施			
	空き家の利活用業務委託 ＝ＮＰＯ法人と連携した空き家情報の把握とデータベース化 ＝移住定住や外国人受入を目的とした試験的な空き家の借り上げ		実施	継続	→	→
	空き家情報バンク（住まいるネット）の機能充実 ＝空き家の適正化条例の全面改定に伴う住まいるネット制度の機能充実		充実	継続	→	→

施策３ 地域ブランドの創造

- 「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てをするのに適したまち」も含めた本町の地域ブランドの確立を図り、それを町民と町外のターゲット層が認識し、このイメージを強化するような民間の取組の振興等により、外部からの移住者や定住者の増加につなげます。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
シティプロモーション実施回数	6回	8回	5回
ふるさと応援寄附件数	10件	100件	162件

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 苫前ブランドの創造	① 道内外の「北海道アンテナショップ」の有効活用と民間や町ホームページによる情報発信 ② 都市部での観光・物産展における苫前ブランド製品のPR販売と広域観光の充実を目指した観光プロモーションの実施
2. コミュニケーション戦略の実行	① シティプロモーション戦略によるPR活動推進 ② 子育てしたくなるまちとしてのPRの展開 ③ ふるさと寄附金事業の拡充による地域イメージの向上

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
苫前ブランドの創造	広域観光、移住・交流及び特産品PR活動事業 ＝留萌管内が連携し広域観光や移住・交流人口の増加に向けたPR活動（パンフレット作成を含む）		実施			

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
コミュニケーション戦略の実行	ふるさと応援寄附金分消耗品費 ＝ふるさと応援寄附金（1万円以上）に対する返礼品の贈呈 ＝寄附額に対する返礼品の額の拡充	実施	拡充	継続	→	→
	移住定住対策事業 ＝NPO法人と連携したまちを知ってもらうことを目的としたホームページの作成と移住定住を促すプロモーション活動の実践		実施	継続	→	→
	ゆるキャラ作製事業 ＝町の公認キャラクターの作製		実施			

大綱3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
合計特殊出生率（人）	H31 数値 1.60人
年少人口比率	H31 数値 9.30%

施策1 子ども・子育て支援の充実

- 子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進する専門的な支援を充実することにより、子育ての負担感や不安の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持つ家庭を増やします。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
合計特殊出生率	1.34人	1.60人	1.34人
年少人口	335人	350人	331人
低体重児の全体出生に占める割合	11.1%	10%	0%
3歳児健診時にう歯のない児の割合	65.7%	70%	52.2%
妊娠中の喫煙率	13.6%	10%	11.8%
乳幼児健診未受診率（3～5か月）	2.9%	0%	0%
〃（1歳6か月）	3.5%	0%	0%
〃（3歳）	1.8%	0%	5.9%
産後うつリスクが高い（EPDS 9点以上）褥婦に対する支援率	100%	100%	100%
子育て世帯の転出率（世帯）	2世帯	2世帯	7世帯

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 希望する人が子どもを持てる支援	① 不妊・不育治療に要する医療費等の助成 ② 出産に要する費用の助成（交通費・宿泊費） ③ 出産祝金の交付 ④ 療育のための入院が必要な未熟児への医療給付

施策の内容	具体の施策
2. 子育て世帯への経済的支援の充実	① 保育料の徴収基準額の引き上げ ② 乳幼児医療費支給基準の拡充（高校卒業までの医療費無料化）
3. 子どもを産み育てるサポート体制の充実	① 家事や育児サービスを目的とした育児支援ヘルパー派遣事業の実施 ② 妊婦・乳幼児健診及び保健指導・訪問活動、妊娠・出産に関わる包括的な支援事業の実施、両親学級・育児教室や乳幼児相談の実施 ③ 子育て家庭とサポーターをつなぐ地域子育てネットワークの充実 ④ ファミリーサポートセンターの開設（育児援助を行いたい人と、援助を受けたい人からなる会員組織の設置） ⑤ 子育て支援センターの充実、放課後児童クラブの促進、イクメン手帳の交付

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
希望する人が子どもを持てる支援	不妊治療等助成金 ＝一般不妊治療、特定不妊治療、男性不妊治療、不育治療に要する費用の助成	実施	継続	→	→	→
	出産支援費助成金 ＝定期健康診査及び出産に係る通院費用に加え、医療機関のある現地滞在に要する宿泊費用を助成	実施	継続	→	→	→
	出産祝金事業交付金 ＝出産した方に対する出産祝金の交付	実施	継続	→	→	→
子育て世帯への経済的支援の充実	保育料徴収金の改定 ＝保育料の徴収基準額の引き下げ（国の徴収基準額の約5割）	条例改正	推進	継続	→	→
	乳幼児医療費助成事業の拡充 ＝0歳児から高校生までの医療費の全額を負担	拡充	継続	→	→	→
	ひとり親家庭等医療費助成事業の拡充 ＝ひとり親家庭の親及びその子に係る医療費の助成 ＝0歳児から高校生までの医療費の全額を負担	拡充	継続	→	→	→

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
子育て世帯への経済的支援の充実	重度心身障害者医療給付事業費の拡充 ＝重度心身障がい者に対する医療費の助成 ＝0歳児から高校生までの医療費の全額を負担	拡充	継続	→	→	→
子どもを産み育てるサポート体制の充実	育児支援ヘルパー派遣事業委託 ＝家事や育児を行うことが困難な家庭に対する育児支援ヘルパーの派遣	実施	継続	→	→	→
	子ども・子育て支援事業計画の推進 ＝子ども・子育て新制度に基づき策定した事業計画の推進	策定	推進	継続	→	→

施策２ 安心して子育てできる環境の充実

- 家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、本町の実情に対応した保育・教育の提供体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
乳幼児数	454人	470人	449人

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 家庭教育の推進	① CAP（子どもへの暴力防止）研修の実施等による児童虐待防止の推進と啓発 ② 家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ③ 母子保健との連携による療育支援の推進
2. 子育てと仕事の両立支援	① 病児・病後児保育の実施、子育て支援ショートステイの実施による保護者の育児負担の軽減 ② 児童館、児童クラブ・キッズクラブの運営による子どもの居場所の提供＝発達支援児の放課後支援（居場所づくり） ③ 遊びの広場・つどいの広場を運営し、異年齢児・世代間交流の促進 ④ 民間企業団体における社員の子育て応援宣言の啓発 ⑤ 子育て世代就労支援講座の開催
3. 安心して生活するための支援	① DV等による母子生活支援施設入所措置 ② DVの早期発見と相談体制の充実
4. 保育・児童施設の整備	① 認定子ども園への移行 ② 保育園（所）の大規模改修による保育環境の向上 ③ 保育ニーズに対応した保育所の運営（学童保育・乳幼児保育・一時保育・障がい児保育など） ④ 学童保育や児童デイの送迎対応 ⑤ 長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
家庭教育の推進						
子育てと仕事の両立支援	TDK事業（少年少女体験教室） ＝子どもたちが社会で自立して生きていくために必要な知識・技能を身につけ、また、集団生活の中で、自立心や協調性、責任感を培い、心の豊かな人間性を育むことを目的とした体験学習の実施		実施	継続	→	→
安心して生活するための支援						
保育・児童施設の整備	苫前保育園新園舎建設補助金 ＝苫前保育園の建て替えに向けた実施設計に要する費用と建設費用の助成	実施	継続			
	古丹別保育所トイレ改修工事補助金 ＝保育環境の充実に向けたトイレの水洗化に要する費用の助成	終了				
	苫前地区の学童保育の実施 ＝苫前保育園を拠点とした学童保育に向けた検討		検討			
	古丹別地区の学童保育の実施 ＝古丹別保育所を拠点とした学童保育の実施	実施	継続	→	→	→

施策３ 結婚サポート

- 地域において結婚を応援する気運の醸成や婚活支援事業の広域的な展開を図り、地域における出会いの場の提供及び若者が地域にとどまる仕組みをつくるため、結婚ネットワークを構築し、効果的なサポートを支援します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
出会いの場の実施件数	0	2件	5件
イベント等によるカップル成立数	0	2組	0

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 結婚への自信付け・スキルの提供	① 結婚祝金の交付 ② 男子力・女子力アップスクールの実施 ③ 出会いの場の提供と若者が地域にとどまる仕組みづくりの構築 ④ 結婚支援ネットワークの構築

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
結婚への自信付け・スキルの提供	結婚祝金事業交付金 ＝結婚された方に対する結婚祝金（1組あたり20万円）の交付	実施	継続	→	→	→
	苫前町結婚サポート実行委員会運営補助金 ＝地域における出会いの場の提供と若者が地域にとどまる仕組みをつくることを目的とした結婚支援ネットワーク組織に対する活動運営費の助成 ＝婚活初心者向けセミナーの開催 ＝コミュニケーション講座の開催 ＝婚活ツアーの開催 ＝お花見DE合コンほかの開催		実施	継続	→	→

施策４ 特色ある教育による知・徳・体の向上

- 豊かな自然に恵まれ、農業・漁業や地場産業の特徴を生かし、子供たちの知・徳・体の成長を支援する教育の充実を図ります。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値(H31)	H27年度末
総合的な学習の時間に主体的に取り組む児童の割合 小6	100%	100%	100%
朝食を食べる生徒の割合 小5	84.6%	93%	94.1%
ほとんど毎日運動している児童の割合 小5	73.1%	80%	88.6%
学校給食で地元食材の使用率	15.6%	17%	14.5%
児童・生徒1人当たりの貸し出し図書数	17.8冊	30冊	18.1冊

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 英語スピーチ力の強化、理科教育（実験授業）の充実	① 英語力向上サポートの実践（塾の開設など）など放課後等の学習支援活動による学力の定着 ② A L Tの有効活用と理科支援員の配置
2. I C Tを活用した事業実践の推進	① I C T支援員の配置 ② 教職員I C T研修の推進による指導力の向上 ③ 校内L A N整備の推進とともに、電子黒板やタブレット端末などの情報通信機器の整備拡充
3. 健やかな成長の支援	① スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援 ② 安全・安心でおいしい給食の提供による児童生徒の心身の成長支援 ③ 読書習慣を身に付けるための活動の推進
4. 「社会を生き抜く力」を育む体験型学習の推進	① 各学校の特色ある教育活動の支援 ② キャリア教育のプラットフォームを構築し、キャリア教育を推進 ③ 子ども未来塾などの開催による生活習慣の定着や各産業団体と連携した体験学習の推進 ④ 環境教育教材の作成、環境学習の実施 ⑤ 環境イベントの開催や学習成果の発表機会の提供

施策の内容	具体の施策
4.「社会を生き抜く力」を育む体験型学習の推進	⑥ 子ども会への支援による地域からの子育ての推進

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
英語スピーチ力の強化、理科教育（実験授業）の充実	A L Tの有効活用 ＝中学生の英語暗唱等に対する放課後や夏休みの練習指導	実施	継続	→	→	→
I C Tを活用した事業実践の推進	教材備品購入（小学校） ＝I C T教育を推進するための授業支援ソフトの購入	購入				
健やかな成長の支援	安全・安心でおいしい給食の提供 ＝厨房調理機器の更新（スチームコンベクションオーブンと球根皮剥機各1台）		購入			
「社会を生き抜く力」をは育む体験型学習の推進	子ども朝活事業の実施 ＝長期休業中における生活習慣や運動学習の定着に向けた取組	実施	継続	→	→	→

施策5 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

- 落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境の整備に加え、きめ細かな教育の実施により、確かな学力の育成、保持を目指します。また、すべての子どもの心身の成長を育むためのフォローアップ体制を整備し、学校とコミュニティの連携による多様な学びを支援します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
学校に行くのが楽しいと思う児童の割合 小6	69.2%	90%	69.2%
学校に行くのが楽しいと思う生徒の割合 中3	68.2%	82%	68.2%

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. きめ細かな教育の推進（教育のセーフティネット）	① 個々に応じた早期からの教育相談による支援の充実 ② 保育園（所）と小学校との連携の取組促進による小1ギャップの解消 ③ 学校不適應児童生徒に対する中間教室の設置による不登校支援の推進 ④ 学校スーパーバイザー・子と親の心の相談員の配置、教育相談等の充実による児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ⑤ ティームティーチング講師の配置による小集団学習の推進 ⑥ 複式学級の児童・生徒数の独自基準制定による学校運営 ⑦ スクールバスの運行による通学手段の確保 ⑧ 小中学校の特別行事等の支援・充実 ⑨ 通学路合同点検による児童生徒の安全確保 ⑩ 「おじいちゃん・おばあちゃん先生」の配置による情操、心の育成の推進 ⑪ 保育園（所）と高齢者福祉施設との訪問活動等による世代間交流の促進

施策の内容	具体の施策
2. 学校運営体制の充実	① 全小中学校での学校と家庭、地域による協働の学校運営体制の導入により、地域に密着し開かれた学校運営の推進 ② 全教員交流授業、小・中学校の体験入学などによる小中連携の推進 ③ 切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進
3. 学校・教育施設の整備	① 学校施設の安全性の確保と学習環境の向上 ② 給食施設の衛生環境の向上
4. 教育の経済的負担の軽減	① 就学援助等の給付による就学支援＝中・高入学支度金（ジャージ・制服等の購入に係る助成） ② 給食費の一部助成 ③ 小中学校の修学旅行等の参加費用の一部助成 ④ 通学定期運賃補助の拡充 ⑤ 苫前商業高等学校後援会への助成による運営の支援

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
きめ細かな教育の推進 （教育のセーフティネット）	通学路合同点検による児童生徒の安全確保 ＝町道苫前東3条線、町道苫前商工団地通線、町道苫前5丁目線、道道苫前停車場線のドット線（抑止線）を敷き減速を促す ＝町道苫前3丁目線の歩道整備		整備			
学校運営体制の充実	学校と家庭・地域による協働の学校運営体制の導入 ＝コミュニティ・スクール導入に向けた協議		協議	継続		
学校・教育施設の整備	古丹別小学校グラウンド整備工事 ＝古丹別小学校の改築工事に併せたグラウンドの整備	整備	継続			
	苫前小学校改築工事監理業務委託 ＝苫前小学校の改築工事に伴う監理業務の委託	完了				
	苫前小学校改築事業 ＝苫前小学校の改築工事	整備	継続			

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
学校・教育 施設の整備	苫前中学校体育館天井改修工事 ＝苫前中学校の体育館非構造部材耐震化に伴う吊り天井改修工事	整備	継続			
	古丹別小学校ネットワーク構築業務委託 苫前中学校ネットワーク構築業務委託 ＝ネットワークの構築及び校内無線LANの整備	完了				
	町内小中学校ネットワーク構築業務委託 ＝役場庁舎に基幹サーバを設置し町内小中学校ネットワークを再構築	完了				
	苫前小学校ネットワーク構築業務委託 ＝ネットワークの構築及び校内無線LANの整備		実施			
教育の経済的負担の軽減	苫前商業高等学校後援会補助金の拡充 ＝通学運賃に関する支援の拡充		拡充	継続	→	→

大綱 4 確かな暮らしを営む地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
再生可能エネルギー発電量	H31 数値 70,797MWh
個別計画策定済の避難行動支援者数	H31 数値 10人

施策 1 地産地消による持続可能な再生可能エネルギー社会への転換

- 風力発電を基盤とした再生可能エネルギーの普及を図り、環境への負荷の低減と豊かなライフスタイルの定着を目指します。また、風力水素プロジェクトの展望と生産により、新たな雇用の創出を図ります。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
再生可能エネルギー発電量	70,797MWh	70,797MWh	87,073MWh

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 再生可能エネルギー自給体制の構築	① 再生可能エネルギー利用設備の普及拡大 ② 地域資源の有効活用に向けた活動支援 ③ 風力水素プロジェクトの推進に向けた支援 ④ 町営風力発電施設のリプレイス ⑤ 風力水素の利用設備の設置に要する費用の助成 ⑥ 風力水素の購入に要する費用の助成 ⑦ 風力水素の積極的な活用（公共施設から順次） ⑧ 風力水素ステーションの設置（広域的連携）

施策の内容	具体の施策
2. 省資源・省エネルギーの促進	① 省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ② 木質バイオマスエネルギーの需要の創出に向けた環境の整備 ③ 電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ④ 苫前環境スタンダードの取組事業者の普及拡大と運用支援

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
再生可能エネルギー自給体制の構築	風力水素施設に対する支援 ＝風力水素実証試験に対して町有地の使用や風力発電の電力使用などの支援を行う	実施	継続	→	→	
省資源・省エネルギーの促進	電気自動車用充電設備の設置 ＝道の駅「風Wとままえ」駐車場への電気自動車用急速充電器の設置（20kW×2台）	供用開始	継続	→	→	→

施策２ 食の安全・地産地消の促進

- 地元産の農水産物や加工品について、直販所、量販店、学校給食、無人販売など様々な形を整備します。これにより、環境への負荷低減や食の安全・安心を図ります。また、農家（漁家を含む）の収益改善につなげ小規模農家の生産意欲を確保し、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出につなげます。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
学校給食で地元食材の使用率	15.6%	17%	14.5%

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 安全・安心な農水産物の提供	① 学校給食への地元産食材の利用促進 ② アジア圏域における北海道アンテナショップに配置による地元特産品の利用促進 ③ レストランとの連携（新鮮な農水産物の提供）による観光客の誘客と地元特産品の情報発信（ツイートによる情報拡散）

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
安全・安心な農水産物の提供						

施策3 森林資源の利活用の促進

- 良質な木材需要の伸長と地域資源である森林の利活用促進を図ります。これにより、これまで整備してきた森林の付加価値を高め、森林整備を促進することにより、林業の振興、豊かな生活環境の創出、教育資源としての活用等を進めます。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
民有林の整備面積	104.83ha	164.44ha	75.86ha

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 森林資源の多面的機能の保全と整備	① 森林資源活用調査の実施、森林施業の推進、森林整備事業の拡大 ② カラマツや間伐材の需要拡大 ③ 留萌産トドマツ材の販路拡大 ④ 町内林業の基盤整備と活性化 ⑤ 林道改良と林道補修等による林業施設の維持と機能向上

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
森林資源の多面的機能の保全と整備	林道点検診断・保全整備業務委託 ＝橋梁の長寿命化に対応した八号の沢林道橋梁（2箇所）の点検業務	完了				

施策4 防災の推進

- 大震災や過去に町外で起きた災害を教訓として、町民、事業所、行政等多様な主体が災害時の備えを実行することにより、災害時の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法を確立します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
自主防災組織の組織化率	99.3%	100%	100%
個別計画策定済の避難行動要支援者数	0	10人	0
緊急メール登録者数	127件	200件	116件
消防団員の充足率・団員数	95.6%・88人	100%・92人	95.6%・88人
町営住宅の耐震化率	64.1%	71.2%	65.5%
水道施設の耐震化率	17.8%	19.4%	17.8%
木造住宅の耐震診断・耐震補強工事助成件数	0	5件	0

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 防災体制・防災活動拠点の強化	① 地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ② 危機管理体制を含めた避難計画マニュアルの作成 ③ 防災条例の制定 ④ 防災の日の制定と地域に促した防災訓練の実施 ⑤ 防災備蓄品の整備 ⑥ 防災アセスメントの実施（防災関連マップの点検を含む）と防災意識の啓発 ⑦ 災害時要援護者の支援体制の構築と災害時における相互支援体制の充実
2. 防災情報システムの整備	① 防災行政無線、緊急メール等の運用充実 ② 気象観測設備の整備
3. 消防団活動の推進と消防施設の整備	① 消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備 ② 消防団員の安全確保と待遇の改善の推進、消防力の強化に向けた団員の確保

施策の内容	具体の施策
4. 自然災害対策の推進	① ため池等の耐震調査と耐震補強工事の実施 ② 農業用排水路の点検と改修計画の推進 ③ 除排雪作業の円滑な実施、除排雪協力補助金の交付 ④ 河川整備事業の促進 ⑤ 海岸高潮対策の促進
5. 住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進	① 木造戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事の促進（安心快適住まいづくり促進条例の拡充） ② 町営住宅の耐震化の推進 ③ 水道施設の耐震化の推進 ④ 応急給水拠点を整備し災害時の飲料水の確保
6. 安全な道路環境の整備	① 通学路等の歩道整備促進 ② 交通安全施設の整備促進、通学路安全対策工事の推進 ③ 通学路合同安全点検の実施による通学路の安全確保推進

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
防災体制・防災活動拠点の強化	災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備 ＝町内会が必要とする防災用品の整備などに係る相談窓口体制の整備 ＝町が管理する防災用品の保管場所や備蓄品の管理手法を検討するとともに必要な備品の購入	備品購入	継続	→	→	→
	地域防災訓練の実施 ＝災害時における情報発信と避難方法や避難所における地域の役割などを目的とした訓練の実施		実施	継続	→	→
防災情報システムの整備						
消防団活動の推進と消防施設の整備	簡易無線用アンテナ設置工事 ＝苫前町公民館に非常用通信手段とする簡易無線用アンテナと固定局の設置工事	完了				

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
消防団活動の推進と消防施設の整備	水槽付消防ポンプ自動車整備事業 ＝苫前及び古丹別支署に配置している経年劣化が著しい消防ポンプ自動車の更新 ＝H28（苫前）・H30（古丹別）		購入		購入予定	
	軽貨物自動車購入 ＝古丹別支署に配置している経年劣化が著しい軽貨物自動車の更新		購入			
自然災害対策の推進						
住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進	町営住宅改善事業 ＝長寿命化計画に基づく改修工事 ＝長寿命化型複合改善：3棟8戸 ＝除去：12戸		整備	継続	→	
安全な道路環境の整備	苫前3丁目線歩道整備用地測量設計業務委託 ＝測量・設計延長590m ＝地質調査8箇所	完了				
	苫前3丁目線歩道整備工事（シェルター） ＝防災避難路（津波対策）を目的とした歩道整備（シェルター設置を含む） ＝延長400m・幅員2m（シェルター設置） ＝用地購入面積1,050.8㎡		整備	継続		

施策5 社会基盤インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化

- 老朽化による修繕が必要となる道路や橋梁などの社会基盤インフラの洗い出しを進め、河川整備と併せ危険箇所の早期発見と早期対策を推進します。また、新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストの低減を図ります。
- 空き家対策の推進にあたり、有効利用な空き家については中古住宅の流通促進に努めるとともに、町営住宅等の老朽化対策として、公営住宅ストック総合活用計画などに基づき、適正な維持管理と安全安心な住環境の整備促進を図ります。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
橋梁長寿命化修繕計画による修繕箇所数	3橋	10橋	1橋
空き家数	233件	225件	233件
民間賃貸住宅の建設戸数	0	2戸	0

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 道路・橋梁の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化	① 地域要望や老朽化に対応した道路改良工事の実施（道路清掃や街路樹の剪定を含む） ② 道路施設損傷箇所の補修工事の実施 ③ 道路ストック（舗装・法面・標識等）総点検に基づく主要幹線の長寿命化舗装及び道路施設補修工事の実施 ④ 橋梁長寿命化計画に基づく定期点検及び橋梁の長寿命化修繕工事の実施 ⑤ 道路法に基づく道路施設の定期点検の実施 ⑥ 公園施設の維持管理、遊具の更新、施設の長寿命化推進
2. 河川の整備	① 古丹別川水系古丹別川の整備促進 ② 古丹別川水系の治水対策（樋門・排水溝などの水路設備の整備・改修と適切な維持管理）の実施 ③ 普通河川における総合治水（効率的な維持・管理・改良）と利水対策の推進 ④ 親水空間の充実と河川美化活動の促進

施策の内容	具体の施策
3. 空き家対策と既存ストックのマネジメント強化	① 民間賃貸住宅の建設に向けた費用の助成 ② 中古住宅（建売住宅を含む）の流通促進に向けた費用の助成 ③ 空き家改修に要する費用の助成拡充 ④ 定住空き家情報バンクの推進（住まいのネット） ⑤ 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく対応（空家対策の体制整備、空家等対策計画の作成、必要な措置の実施） ⑥ 町営住宅の長寿命化計画の推進 ⑦ 町営住宅建替の推進 ⑧ 用途廃止予定の町営住宅の利活用検討 ⑨ 建築物耐震改修促進計画の推進 ⑩ 公共施設等総合管理計画の推進

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
道路・橋梁の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化	三豊海岸線改良舗装工事 ＝延長80m・幅員7m		整備	継続		
	旭2号線改良舗装工事 ＝延長360m・幅員4m		整備			
	橋りょう長寿命化総点検業務委託 ＝5年ごとに義務付けられている町道橋（12橋）の総点検を実施		調査	継続	→	→
	港幌内線（幌内橋）架替工事 ＝舗装工面積180㎡・仮道撤去工		整備			
	修栄大橋修繕工事 ＝橋りょう塗装工面積4,140㎡ ＝伸縮装置取替延長69.3m×6箇所		整備	継続		
河川の整備	十四線沢川ボックスカルバート整備工事 ＝河床低下防止と管理用道路を新設するためのボックスカルバート整備工		整備			
	古丹別川斜路整備工事 ＝対岸の農地へ通じる斜路整備工事		整備			
空き家対策と既存ストックのマネジメント強化	世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金 ＝賃貸住宅の建設に要する費用の助成 ＝工事対象となる工事費の拡充	実施	拡充	継続	→	→

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
空き家対策 と既存ストックのマネジメント強化	定住住宅取得支援助成金 ＝中古住宅や建売住宅の購入に要する費用の助成	実施	継続	→	→	→
	町営住宅長寿命化計画実施設計業務委託 ＝老朽化の著しい団地の改善工事を実施するための設計業務	完了				
	町営住宅幼児遊園遊具補修工事 ＝北斗団地内に設置している遊具の補修工事	整備	継続			
	空き家等対策基本計画の推進 ＝空家特措法に基づく空家等対策基本計画の策定 ＝空き家の発生抑制・有効活用・管理不全の解消に向けた施策の推進		策定	推進	継続	→
	空き家の適正管理に向けた条例の改定 ＝本町条例の内容を国の法律に併せて整理するとともに早期解決に向けた内容の見直しを図るために既存条例の全部改正を実施		条例改正	推進	継続	→
	空き家の利活用業務委託 ＝NPO法人と連携した空き家情報の把握とデータベース化 ＝移住定住や外国人受入を目的とした試験的な空き家の借り上げ		実施	継続	→	→
	空き家情報バンク（住まいるネット）の機能充実 ＝空き家の適正化条例の全面改定に伴う住まいるネット制度の機能充実		充実	継続	→	→

施策6 行政機能の効率化の検討

- 行政経営を実現するため、総合振興計画に基づいて、町が実施すべきことを明確にし、多様な主体による協働の下で、戦略的な事業展開を実施します。また、組織の適切な見直し、時代の変化に対応できる職員の能力開発、ＩＣＴの業務活用等を不断に実施し、町行政の効果的かつ効率的な運用を図ります。

【重要業績評価指標：ＫＰＩ】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	目標値（Ｈ３１）	Ｈ２７年度末
実質公債費比率	８．３％	１３．７％	７．４％

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
１．政策立案能力の向上	① 政策能力の開発、適正な文書事務の執行 ② 政策立案の支援、データ提供
２．職員の育成	① 人事評価制度の運用 ・客観性、透明性、納得性の確保 ・住民サービスの向上 ・業務改善の促進 ・能力の向上 ② 住民に対して常に公平に接し、住民の立場に立った考え、親切で誠意ある対応をする行動の遵守 ③ 適正な人事異動の実施 ④ 研修等による職員の人材育成
３．持続可能な財政運営	① 適正な固定資産税の評価替えの実施 ② 収納率向上対策の強化、使用料（強制徴収公債権）の徴収強化 ③ 中長期財政計画の作成、補助金、負担金、委託料の見直し等によるコスト削減の推進 ④ 基金の計画的な造成 ⑤ プライマリーバランスの黒字化の確保 ⑥ 新地方公会計制度を踏まえた財務書類の作成・公表 ⑦ 行財政改革推進委員会の設置

施策の内容	具体の施策
4. 広域連携の推進	① 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整 ② 近隣広域圏や市町村との連携強化 ③ 広域連合、一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
政策立案能力の向上	職員研修の充実 ＝北海道市町村職員研修センターや町村会が実施する研修へ職員を派遣	実施	継続	→	→	→
職員の育成	人事評価制度構築支援業務委託 ＝職員の能力や実績に基づく人事管理の徹底を目的とした人事評価制度の構築支援業務 ＝支援業務はH28年度で完了するが人事評価制度の運用はH28年度から実施する	実施	完了 運用開始	継続	→	→
持続可能な財政運営	公共施設適正化計画策定業務委託 ＝町が保有する公共施設等について人口推計や財政状況を踏まえた長寿命化や統廃合に向けた適正化計画の策定		実施			
広域連携の推進	地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的連携 ＝web版連携ガイド負担金及びエリア版作成業務委託 ＝広域観光、移住・交流及び特産品PR活動事業		実施			

大綱5 健康で活躍する地域創造戦略

基本目標

指 標	数値目標
健康診断受診率	H31 数値 60%
認知症サポーター数	H31 数値 420人

施策1 健康寿命の延伸

- 高齢者やその家族をはじめとした町民全般に「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成を図り、様々な機会を活用して日常的・定期的な健康管理の定着を促進します。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
健康診断受診率	28.9%	60%	29.0%
メタボ等の割合	25.0%	25%	19.2%
胃がん検診受診率	8.2%	9%	7.8%
肺がん検診受診率	11.3%	12%	10.0%
大腸がん検診受診率	10.5%	11%	10.5%
子宮がん検診受診率	9.8%	10%	10.0%
乳がん検診受診率	13.4%	14%	13.8%
要介護認定率	23.2%	21%	23.1%
住民主体の通いの場の数	0	5か所	0

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防	① 特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ② 生活習慣病予防健診、人間ドック等による健康管理支援 ③ 受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健指導の実施 ④ 食生活栄養改善普及活動の推進（苫前町食生活改善協議会の活動支援） ⑤ ライフステージに応じた健康課題解決のための保険事業の推進 ⑥ 口腔管理と生活習慣病にかかる健診事業の実施

施策の内容	具体の施策
2. がんの発症予防と早期発見	① がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ② がん検診推進事業等、がん検診受診率の向上に向けた体制の整備 ③ がんに関する情報提供、啓発活動等の実施
3. 町民主体の健康づくり活動の促進	① 高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ② 地域団体等による地域健康・体力づくり活動の推進 ③ 事業所と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ④ データヘルス（国保）による地域の健康課題の分析と対応 ⑤ インフルエンザ等の感染症等の予防対策 ⑥ ボランティア団体等による地域食材の普及活動や食文化の伝承活動の推進 ⑦ スポーツ推進委員等による町民の健康づくり活動
4. 介護予防の推進	① 介護事業者に対する新卒者の雇用とスキルアップに必要な資金供給に加え、就業予定者への修学資金の給付 ② 介護予防事業の実施 ③ 介護予防活動や自主活動化の促進 ④ 介護予防施設の機能充実

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
生活習慣病の発症予防と重症化予防	健康管理システム導入事業 ＝各種の健康診査や予防接種の記録を管理するシステムの整備		実施			
がんの発症予防と早期発見						
町民主体の健康づくり活動の促進	総合型地域スポーツクラブの育成 ＝町民が主体的に運営を担う誰もがスポーツと親しめる拠点づくりを育成する		実施	継続	→	→

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
介護予防の推進	第6期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 ＝高齢者の実態を踏まえた事業計画の推進 ＝第6期計画（H27年度～H29年度）	策定	推進	継続		
	苫前幸寿園ショートステイ増床事業補助金 ＝苫前幸寿園が実施するショートステイ増床（3床）工事に要する費用の助成	終了				
	介護職員等修学就労雇用資金助成事業補助金 ＝介護事業者に対する新卒者等の雇用やスキルアップに必要な資金の供給と就業予定者への修学資金の給付	実施	継続	→	→	→

施策２ 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

- 介護保険サービスや医療・保健と介護の連携、地域住民や事業者の協力の下、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。団塊の世代が後期高齢者となる２０２５年以降に備えた地域体制の構築を図ります。

【重要業績評価指標：ＫＰＩ】

ＫＰＩ（重要業績評価指標）	基準値	目標値（Ｈ３１）	Ｈ２７年度末
認知症サポーター数	２７４人	４２０人	３１９人

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
１．緊急時の医療の確保と地域医療等の充実	① 広域的な医療機関との連携強化、在宅医療と保健介護の連携推進 ② 地域の医療体制の確保と医療環境の整備拡充
２．地域包括ケアシステムの構築	① 地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムを構築するための地域ケア会議等の開催 ② 地域包括ケアシステム構築に向けた医療と介護の連携強化 ③ 地域包括支援センターの機能強化
３．在宅生活を継続するための支援	① にこにこタクシーの利用促進と利用者に配慮した制度の拡充
４．認知症対策の推進	① 認知症相談体制の充実 ② 認知症サポーター養成講座の開催 ③ 認知症の人と関係者が交流する認知症カフェの設置運営補助

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		２７	２８	２９	３０	３１
緊急時の医療の確保と地域医療等の充実	古丹別歯科診療所照明器具取替工事 ＝照明器具の老朽化に伴う取替工事（ＬＥＤ化）	完了				

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
緊急時の医療の確保と地域医療等の充実	苫前厚生クリニック検査機器更新事業補助金 ＝ＣＴスキャン、Ｘ線チャージャー、医用画像用サーバーの更新 ＝デジタルＸ線による画像（テレビ）診断システム機器の更新	実施	継続			
	古丹別歯科診療所ビスタスキャン及びサーバー購入 ＝パノラマレントゲン装置機器の更新		購入			
地域包括ケアシステムの構築	在宅医療・介護連携推進事業 ＝地域の医療資源や介護資源のマップ化や関係者の研修開催など	実施	継続	→		
在宅生活を継続するための支援	いやしふれあい助成事業の拡充 ＝高齢者等を対象とした指定管理施設を利用する際の利用料助成（１泊２日：５，０００円を上限）を実施 ＝付添人の範囲の拡充（３親等以内へ）	拡充	継続	→	→	→
	にこにこタクシー運行事業の拡充 ＝高齢者等を対象とした低廉な価格でタクシーを利用できる支援策の実施 ＝利用料金の拡充など		拡充	継続	→	→
	暖房用燃料購入費等助成事業 ＝低所得者の経済的負担を軽減するために灯油購入に係る費用の一部を助成		実施	継続	→	→
認知症対策の推進	認知症地域支援・ケア向上事業 ＝認知症地域支援推進員の配置	実施	継続	→		

施策3 地縁・テーマ型コミュニティの活性化

- 地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、町民全般に地域コミュニティへの参加の意味の理解浸透を図ります。これにより、身近な生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係づくりを促進します。
- 町民がもつスキルや特性を生かし、多様な活動を活発化する環境を整備します。これにより、住民活動の担い手として、効果的できめ細かなサービスの提供や先駆的な問題提起、問題解決の方法の提示等を促します。多様な主体がまちづくりに参加し、公共サービスの新たな担い手として対価を得てサービスを提供することで、新たな雇用創出も図ります。

【重要業績評価指標：KPI】

KPI（重要業績評価指標）	基準値	目標値（H31）	H27年度末
町内会加入率	92.3%	100%	90.5%
苫前町ボランティアセンターの登録団体数	6団体	15団体	6団体

【施策の体系】

施策の内容	具体の施策
1. 地域づくりへの参加促進	① まちづくり活動支援補助金の拡充 ② 集会所改築・改修事業補助金の交付
2. 地域活性化プラットフォームの構築・住民活動の支援	① 地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくりの構築 ② まちづくり活動支援補助金の拡充 ③ NPO法人等の事業運営及び団体の自立支援 ④ 将来的なSNSの運用検討

【計画事業】

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
地域づくりへの参加促進						

施策の内容	事業名	計画内容				
		27	28	29	30	31
地域活性化プラットフォームの構築・住民活動の支援	NPO法人の設立及び事業運営の支援 ＝地方創生に向けた取組を進めるNPO法人「ふれあいとままえ」に対する設立及び運営事業の支援	設立支援	運営支援	継続	→	→
	行政不服審査制度関連規定整備支援業務委託 ＝行政不服審査法の施行（平成28年4月）に伴う関連規定の整備	完了				
	行政不服審査法施行条例の推進 ＝行政不服審査法に基づく第三者機関として設置する「苫前町行政不服審査会」の組織及び運営に関し必要な規定を定めるほか関係する条例の所要の改正を行うために制定		条例制定	推進	継続	→

〒078-3792

北海道苫前郡苫前町字旭37番地の1

苫前町役場 企画振興課地方創生・人口対策係

電話：0164-64-2212

FAX：0164-64-2142

Eメール：kikakushinko@town.tomamae.lg.jp

苫前町ホームページ

： <http://www.town.tomamae.lg.jp/>